



第4回市議会で質問しました

紙の健康保険証
有効期限まで使えます

その後も資格確認書で受診できます

「国へ保険証は存続するよう求めて」と要望
市長「存続を求める考えはない」

12月2日、健康保険証の新規発行はなくなりましたが、これまで通り有効期限まで保険証で受診できます。

マイナ保健証ない方—資格確認書が送られてくる

マイナ保険証を持っていない方には申請なしで、保険証の有効期限の前に、市または健康保険組合から「資格確認書」が送られてきます。資格確認書は保険証と同様に保健医療が受けられます。ご安心ください。

7割の医療機関でトラブル

マイナ保険証で受診した場合、毎回、認証や同意の確認が必要です。車いすの方は、顔認証しようとは何回も背伸びしましたがエラー表示されてしまいました。他人の情報が表示されるなどトラブルが7割の医療機関でおきています。

マイナ保険証の解除

マイナ保険証の解除は、所属する市または健康保険組合

から「健康保険証利用登録解除申請書」をもらい、書面を提出すればできます。

マイナ保険証ある方—期限切れは使用不可に

マイナ保険証をお持ちの方は、マイナンバーカード10年電子証明書5年の更新期限があり、更新しないと使えなくなりますので、ご注意ください。

私宮坂良子は、市長に保険証は存続するよう国へ要望してほしいと求めました。

市長は「マイナ保険証は、問題が露見した。しかし、対策が講じられている。健康保険証は最長1年間利用できる。新たに資格確認や資格情報等により、これまでと変わらず受診できるので、保険証の存続を求める考えはありません」と答えました。

政府のねらいは増税

マイナ保険証に政府は数兆円もの国費を投入し国民に強引に押し付け、医療現場に混乱をもたらし、患者を不安に

陥れています。政府のねらいは、国民の税負担を増し給付削減を狙っています。経団連も利益のための個人情報活用を求めています。国民皆保険制度を守り、命と健康を守るために日本共産党は運動を広げていきます。



福祉
タクシー券 市が大幅に減額

10月から月2,800円（上限）
⇒月1,500円（定額）

「見直して」の陳情 2回の継続経て 全会一致で採択

視覚障がい者の方が提出した「障がい者外出支援見直しに関する陳情」が12月25日本会議で全会一致で採択されました。

陳情は「あまりにも突然の変更内容に驚きと戸惑いを覚えた」「月額2,800円のタクシー券が1,500円の現金支給では約43%の減額。・・・年間1万5,600円も」「受給者から意見を聞いて見直し再検討を希望」と述べています。

私宮坂良子は「身体障がい者福祉協会の方のお手紙には『迎車料金が500円ほどかかってしまうのに月額1,500円では定期的な通院の片道分にも足りず通院を減らさなくてはならない』など切実な声。こうした願いを踏みにじる事があってはならない。外出支援金の内容に相応しい金額の引き上げを要望する」と賛成討論を行ないました。

日本共産党 半年前から増額求める

この問題は、私宮坂良子が6月議会でとりあげ減額を見直し、増額するよう求めていました。その後、日本共産党市議団は8月の3定補正予算で、外出支援金月2,800円への引き上げへの組替え提案を行ないました。提案は自民、公明などの反対で否決されましたが、今回障害者団体の方が各党派に要請行動を行なうなど運動が広がり、全会一致となりました。

希望のもてる新しい年に
本年もよろしくお願ひ致します

昨年は国民の声と運動で自民・公明政権を過半数われに追込み、政治を前に動かしてきました。

世界の平和、ゆたかな暮し、希望のもてる年に 一緒にがんばりましょう。



10/27狛江市防災フェアで 戦車の射撃体験VR?!

市「子どもたちに楽しんでもらう」

共産党市議団 市長へ要請「戦争想起させるもの」



自衛隊のテントにPRとして貼ってあったポスター



市長に緊急要請を行なう日本共産党狛江市議団11/7

日本共産党市議団は、「防災とは無関係、戦車の射撃は戦争を想起させる、子どもたちも参加するフェアにそぐわない」と、市長に緊急要請を行ないました。

10月27日、防災について楽しく学び、体験できる」と銘打った狛江市「防災フェア」にナント!!自衛隊東京地方本部が「戦闘機・戦車・射撃体験・パラシュート降下体験」のVRを見せていました。

10月27日、開催した総務部危機管理監に「戦闘機は、防災とは全く関係がない。なぜ防災フェアに持ち込んだのか」

と質すと、危機管理監は「防災とは直接関係がありませんが、自衛隊が出展しているのので、総合的に出しています。子どもたちにも楽しんでもらう」と答えました。

戦争しながら 射撃体験

市議団は、戦車などのVRを体験してきました。

「10式戦車」が出てきて、大砲で繰り返し射撃が行なわれており、係の自衛官は「大砲を撃っているのが見えますか」と声をかけてきました。防災に名を借りて、子どもたちに戦争さながらの戦車での射撃VR体験をさせるなど、絶対に許せません。

緊急要請

11月7日、日本共産党市議団は、自衛隊が行なう体験VRは、防災とは関係ないものであり、特に、戦車の射撃体験は戦争を想起させるもので、子どもたちも参加する防災フェアで行なうことはそぐわないとして、市長に緊急要請を行ないました。

狛江団地建替え計画

不安を解消して安心して住めるように

狛江団地建替え計画が進められています。第一期工事の対象者は約300世帯、2025年度から移転が始まります。2026年度以降第一期工事を開始する予定とのこと。

住民からは「身体が悪く遠くに行けない。狛江団地の空き部屋に入れてほしい」「病院を変えたくないで遠くは困る」「移転費用は足りるのかしら」など不安の声が寄せられています。

説明会を早く

私宮坂良子は、①移転当事者への説明会を緊急に開くこと、②移転費用は17万1千円では足らず引き上げを求めること、③転居費用は転居前に支払うこと、④高齢者、障がい者の方は100戸以上ある空き部屋への移転を、⑤都の常設の窓口を設置して、⑥公共施設の利用・使用は空白期間をつくらないようになどを求めました。

市は「住民説明会は移転の概ね半年前に行なうとのこ

と「移転費用について都は必要な額を支払っていると認識しているとのこと」「常設の窓口は都に伝えた」「公共施設の継続利用は1月に都知事に要望した」など答えました。

粗大ごみの数の上限なし

市は粗大ごみについて「条件の緩和を行ない、本来一世帯あたり1カ月に1回10点までとなっているが、数の上限なしとして行なう」と答えました。



建替計画が進められている狛江団地

生活なんでも相談

くらし、子育て、仕事…
なんでも お気軽にご相談ください



生活相談 宮坂良子事務所 毎月第2土曜日10時～12時 法律相談 毎月第1火曜日13時～15時 (予約してください)

連絡先 事務所：和泉本町4-1-10-105 ☎ 3480-1895 自宅☎ 5497-2828 携帯☎ 080-1268-9295 メール yoshiko.1228@docomo.ne.jp

団地のみなさん、周辺にお住まいのみなさん、お困りごとやご意見など、お気軽にお寄せください。